

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3148号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

海に見える駅 (長崎県東彼杵町)

もくじ

- 随 想 焼酎文化……………鹿兒島県さつま町長 日高 政勝…(10)
- フォーラム 「南郷トマト」×「スノーボード」
〜南郷トマト100年産地を目指して〜 福島県南会津町……………(6)
- 政 策 住民サービスの向上を実現する手法として〜提案募集方式による地域課題の発見と解決〜
内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 三浦 朋子…(2)

コラム

つながりを育むエリア・リノベーション

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

縁あって、長崎県東彼杵町にある東彼杵ひとことこの公社(以下、公社)を訪問した。この組織は、「公社」という言葉の響きから想像される団体とは全く違っていた。いわば地域でつながりを取り結び直すプラットフォーム・ビルダーである。

公社の代表理事を務める森一峻氏によれば、地元のコンビニエンスストアが存続の危機に陥った際、ローカルな商圏が消滅するかもしれないという危機感を抱いたという。

エリア内に魅力ある個店が増え、ゆるやかにつながることで、人々は往来し、経済活動の対流が生まれる。そこで、解体が予定されていた古い米穀倉庫をリノベーションし、地域の拠点を創出するとともに、近隣の空き家・空き店舗などを活用して事業創出を行う人々をサポートする活動を進めた。

町の空き家活用促進奨励金制度などもあり、5年間で、町内にはレストランやカフェ、ショップなど、20の多様な店舗が生まれた。リノベーションに関わった人々の間で支え合う関係が育まれているという。今では利用できる空き家が足りず、3000人超がウェイティングリストに名前を連ねるそうだ。

一人ひとりの思いを大切にしながら「この「もの」を創っていくところが、公社の真骨頂である。この町で自分の仕事と暮らしをど

んなふうに創出したいのか。その思いを言葉やデザインに落とし込む作業を通じて、起業支援や事業へのアドバイスも行う。

地域の魅力ある「ひと」に軸足を置き、彼らが生み出す魅力ある「こと」「もの」をウェブ等で発信するスタイルも面白い。ウェブサイトの名前は「くじらの髭」。町は江戸時代に鯨漁の船が立ち寄る交流拠点だった。その歴史を大切に、令和時代の交流拠点を目指す。取組みを通じて、地域の風土と文化を大切にしながらその価値を引き出すビジネスも生まれた。地元の「そのぎ茶」はブランドینگに成功し、今や東彼杵町は農林水産大臣賞を毎年受賞するお茶の産地となった。

豪雨災害やコロナ禍による経営難に際しても、「結」のネットワークが活躍した。豪雨で地元の味噌屋が被害に遭った際には、皆の口コミとウェブサイトで2トン以上の味噌を1週間たらずで売りさばいた。また、コロナ禍で来客が減る飲食店には宅配システムを構築し、事業を支える体制をつくる。

「ひと」が安心して暮らしと仕事を営むことのできる場と関係があり、そこで生まれる魅力ある「こと」「もの」に惹かれて人々が訪れる。エリア・リノベーション戦略により、情報と経済が地域で廻り始め、外にも広がりをみせる。地域振興の新しいカタチである。

写真キャプション

国道34号線沿いのなだらかなカーブに面した場所にある、レトロ風な駅舎の千綿駅。ホームからは、美しい大村湾が一望でき、遮るものなく海を望める。夕映えに輝く大村湾をバックに、多くの写真愛好家が駅周辺を訪れており、2014年冬季の「青春18きっぷ」ポスター写真に選ばれた。駅舎には「千綿食堂」がオープンしている。

住民サービスの向上を 実現する手法として ～提案募集方式による地域課題の発見と解決～

内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 三浦 朋子

1. はじめに

地方公共団体において地域の課題を解決しようとするとき、どのような課題解決ツールを思い浮かべるでしょうか。「財源」、「人材」等が真っ先に思い浮かぶのではないかと思います。実はそれらだけでは乗り越えられない壁のひとつとして「国の制度」が挙げられます。本稿をお読みいただいている皆様は日頃の業務の中で、「国が定めた制度を動かすのは無理だ」、「従わなければならない」と感じて課題解決を諦めてしまった経験はないでしょうか。

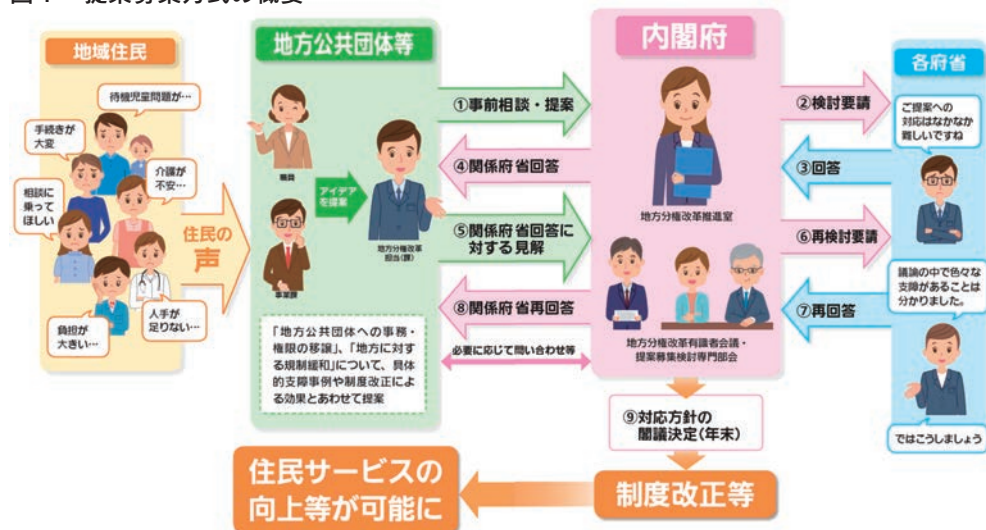
提案募集方式は、国が定める全国一律の制度に地方や住民が合わせるのではなく、多様な地域の実情や時代、環境の変化に応じ、地方の発意で国の制度を変え、自分たちで地域の課題を解決し、住民サービスの向上を可能とするツールです。本稿では、8年目を迎える提案募集方式による地方分権改革の特徴と実際の成果事例、提案募集方式を活用するための内閣府の支援策等について紹介します。

2. 地方分権改革・提案募集方式のコンセプト

地方分権改革とは、住民に身近な行政については、住民に身近な地方公共団体が地域の実情に応じて施策を実現できるよう、国から地方公共団体への事務・権限の移譲や、地方に対する規制緩和などを進めるものです。

平成26年からは、地方からの提案を実現することにより改革を推進する「提案募集方式」を導入しています。提案募集方式の概要を説明します（図1）。まず、地方公共団体の職員が地域住民・事業者の声等から地域の課題を発見し、それを解決するために各府省等に相談しても制度の壁により解決が難しい場合に、地方公共団体が内閣府に対して国の制度改革について提案することができ、そして、内閣府及び地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会では、地方公共団体等からの提案をもとに制度

図1 提案募集方式の概要



所管府省に検討要請を行い、提案の実現に向けて調整を行います。調整がいった場合には、「地方からの提案等に関する対応方針」の閣議決定を経て、実際に制度改革や運用改善を行い、住民サービスの向上につなげていくという流れです。

政 策

3. 提案募集方式による
成果事例

平成26年より提案募集が始まり、これまで2,700件を超える提案が寄せられています。提案の実現により、住民サービスが向上した成果事例を2つ紹介します。

①「災害援護資金の貸付制度の見直し」（提案主体：岩手県岩泉町など）（図3）

〈地域の課題〉

従来の制度では、災害援護資金を借りるためには、保証人が必要であり、返済方法が年払いか半年払いかのどちらかに限定され、また、貸付利率は法律により年3%に固定されていました。この制度では、保証人を立てることが難しい、年払いや半年払いという返済方法は、月払いに比べて負担が重い、貸付利率が高く、借りることをためらうといった支障がありました。

〈提案による解決〉

岩泉町などからの提案を受け、市町村が条例で貸付条件や返済方法を決定できるよう法律等を改正しました。これにより、被災者の返済負担を軽減し、きめ細かな被災者支援を行うことができるようになりました。

②「へき地等における管理薬剤師の

兼務要件の明確化」（提案主体：山口県萩市）（図4）

〈地域の課題〉

管理薬剤師は都道府県知事等の許可がない限り、他の薬局の薬剤師を兼務できないことになっていましたが、その兼務要件が不明確でした。へき地等の薬局が専従の管理薬剤師を雇用することは、採算性の面から

法律改正等・規制緩和
（平成29年・30年提案）災害援護資金の貸付制度の見直し
（保証人不要、月賦償還、貸付利率の引き下げが可能に）

提案主体：平成29年：岩泉町 平成30年：八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町、熊本市

従来

- 災害援護資金を借りるには保証人が必要
- 返済方法は年払いか半年払いのみ
- 貸付利率は法律により3%に固定

早く生活を立て直したいのに、貸付を受けることができない…

支障

- 保証人を立てることが難しい
- 年払いや半年払いは、月払いに比べ被災者に重い負担感
- 貸付利率が高く、借りることをためらう

被災された方が使いやすい制度になりませんか…

貸付の条件が被災者にとって厳しい

見直し

地域の実情に応じ、市町村が条例で貸し付け条件や返済方法を決定できるよう裁量を拡大

- 保証人を不要とすることが可能に
- 返済方法を年払い、半年払い、月払いから選択可能に
- 貸付利率の引き下げが可能に

効果

地域の実情に応じた災害援護資金の貸し付け条件や返済方法の設定が可能となり、被災者の返済負担を軽減

きめ細やかな被災者支援へ

図3

成果事例「災害援護資金の貸付制度の見直し」

通知・明確化
（平成30年提案）

へき地等における管理薬剤師の兼務要件の明確化

提案主体：萩市

従来

管理薬剤師は、都道府県知事等の許可がない限り他の薬局の薬剤師を兼務できず、兼務要件も不明確

兼務できるのかよくわからない…

支障

へき地等の薬局が、専従の管理薬剤師を雇用することに採算性の問題があるが、撤退した場合、遠方の薬局に通わなければならない、住民には大きな負担

火・水
月・水・金

見直し

へき地や離島の管理薬剤師は他の薬局の薬剤師を兼務することができることを明確化

効果

へき地等の管理薬剤師が、管理する薬局の営業日以外に他の薬局に勤務することが可能となる

地域医療の継続に寄与

火・水
月・水・金

図4

成果事例「へき地等における管理薬剤師の兼務要件の明確化」

困難な場合があり、薬局が撤退を余儀なくされるおそれがありました。

〈提案による解決〉

萩市からの提案を受け、兼務要件を改めて整理し、へき地や離島の管理薬剤師は、他の薬局の薬剤師を兼ねることができることを通知において明確化しました。これにより、へき地等の管理薬剤師がその薬局の勤

務日以外の日に他の薬局へ勤務することが可能となることから、薬局の存続につながり、地域医療の継続に寄与することが期待されます。

住民サービスの向上に直接寄与した事例をふたつ紹介しましたが、このような事例だけではなく、あまりにも過大な制度所管府省等への提出書類の簡素化など、地方公共団体の現場で日々行っている業務の負担軽減につながる提案も多数寄せられています。地方公共団体の職員の皆さんが幅広い業務を担当して多忙を極めている中、働き方改革の観点から業務の合理化を図り、真に取り組みなければいけない業務に注力できるようになることも提案募集方式の活用方法のひとつと言えます。

4. 地方公共団体をサポートする
地方支援の取組

提案実績のある市区町村は毎年増加傾向にあり、その割合は全体の3分の1まで増加し、提案のすそ野は着実に広がっています。一方、町村からの提案も着実に増加しているものの、提案実績のある町村は町村全体の約2割にとどまっており、町村からの提案を更にサポートすることが重要であると考えています（図5）。

政 策

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
提案市区町村数	68	39	97	129	256	282	232
うち初提案	68	20	70	65	146	129	80
累計の提案 市区町村数 (町村数)	68 (5)	88 (10)	158 (27)	223 (53)	369 (99)	498 (167)	578 (200)
	3.9% (0.5%)	5.1% (1.1%)	9.1% (2.9%)	12.8% (5.7%)	21.2% (10.7%)	28.6% (18.0%)	33.2% (21.6%)

図5 提案市区町村数等の推移

令和2年に実施した地方公共団体向けの研修アンケート結果をみると、受講者における提案募集方式の認知度は27・4%と低い水準となっており、提案募集方式の普及に向け取り組む余地がまだまだ大きいと認識しています。

内閣府では、地方公共団体からの提案のすそ野を拡大するために、研修やワークショップ等の企画・講師派遣、提案募集方式のノウハウを伝えるハンドブックや成果事例集等の支援ツールの作成・配布等の地方支援の取組を行っています。

研修では、地方分権改革のいろは



図6 兵庫県町村会主催の地方分権・地域創生研究会（R1.11.6）

を学び、模擬的な提案作成等を体験できるため、研修後のアンケートでは、「これまで国の制度・基準で決まっていたから仕方ないと思っていたが、今後は提案募集方式により変えられないかと考えながら業務に取り組みたい」等、前向きな反応が非常に多く、研修満足度は約9割と概ね好評を博しています。研修などをきっかけにして、初めて提案に至った市町村も多くあります。そのため、内閣府では、全国町村会にご協力いただいた上で各都道府県町村会が主催している研修（図6）や、都道府県にご協力していただいた上で都道府県主催の市町村職員向け研修（図



図7 島根県主催（市町村職員向け）のオンライン研修（R2.12.17）

※内閣府講師・一部市町村職員は所属庁舎から参加

7）と連携する等、町村への働きかけを強化しています。

また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来の対面方式での研修に加え、WEB会議システムを用いた内閣府講師によるオンライン研修（座学、グループワーク）を実施しています。オンライン環境があれば、町村庁舎の自席からの研修受講も可能です。

さらに、地方公共団体向けの研修内容（座学）を約40分でまとめた地方分権改革・提案募集方式に関する基礎を学ぶための学習動画や、提案募集方式の成果を分かりやすく解説

した成果事例動画を内閣府ホームページで公開しています。組織内の職員研修や自己学習等に積極的に活用いただければと思います。

5. ねらい

令和3年の提案募集の事前相談・受付が、2月下旬より始まります。提案募集方式を地方公共団体の職員の皆さんに一層理解・活用いただき、住民サービスの向上につなげていただけるよう、内閣府ではこれからも地方の現場の視点を重視して、最大限サポートしていきます。職員研修等の実施や、提案検討にあたっての困りごとなど、遠慮せずにはお気軽にご相談いただきたいと思います。また、関心を持った方は、内閣府地方分権改革推進室ホームページもぜひチェックしてください。

★ホームページはこちら
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html>
 ★内閣府地方分権改革推進室
 地方支援担当
 TEL: 03-5581-2484
 Mail: gchihobunken@cao.go.jp

現地レポート

町村独自のまちづくり



「南郷トマト」×「スノーボード」 南郷トマト100年産地を目指して

福島県

南会津町

みなみ あい づ まち

南会津町の概要

南会津町は、福島県の南西部に位置し、東西43km、南北38km、総面積886.47km²で、その約92%が森林で占められています。南は栃木県那須塩原市・日光市に隣接しており、東北地方の南の玄関口となる地域です。

かつては、会津西街道の宿場町として栄え、現在でも行政、経済、教育、医療、福祉など南会津地方の中心となっています。

自然豊かで、世界的にもまれな台形状の山頂湿原を有する尾瀬国立公園田代山をはじめ、国指定天然記念物駒止湿原など、原生のままの貴重な自然が多く残っています。

気候は、夏は朝夕しのぎやすく、冬は厳しい豪雪地帯で、多いところでは積雪が2mを超えるところもあります。この冷涼な高原性の気候のもとで

生産される農産物や、清らかな雪解け水で醸造される地酒は、非常に味が良いと高い評価を得ています。

観光では、毎年7月22～24日に開催される「会津田島祇園祭」が830余年の歴史を誇り、神事として行われる豪華絢爛な花嫁行列「七行器行列」ななはいぎやうぐしは夏の風物詩として彩りを添えます。冬には、東北屈指のビッグゲレンデを有する「たかつえスキー場」、ハーフパイプの聖地としてスノーボーダーに人気の「南郷スキー場」、スキーヤーオンリーで有名な「高畑スキー場」、多彩なコースでファミリーに人気の「だいらスキー場」と個性豊かな4つのスキー場で冬を満喫することができます。

人口は昭和30年の34,703人をピークに国の高度成長とともに若者を中心に都会への人口流失が進み、不安定な雇用環境により地元に残る若者が減少していることや少子高齢化の進行



フォーラム



▲鈴なりの南郷トマト

当町は、その地域特性を活かして水

「南郷トマト」のブランド化

全国的な問題でもある高齢化や後継者不足が深刻化する昨今、当町においても次世代を担う若者の確保は最重要課題の1つであり、さまざまな取組を行っているところです。

近年、農業分野で、行政と農業者団体等が連携することで、イターンによる担い手の確保・定住につながっている当町の取組について紹介いたします。

による自然減少が進む傾向にあり、現在では15、000人程度まで減少しています。人口減少は産業の停滞、集落機能の低下、後継者不足など生活全般にわたるさまざまな社会問題の要因となっています。



▲南郷トマト選果場の様子

稲・アスパラガス・花き・夏秋トマトを主体とする農業生産を展開してきており、経営の発展を図るため施設園芸の導入が盛んとなっています。中でも夏秋トマトは「南郷トマト」のブランドで知られており、糖度が高く、実が引き締まったしつかりとした食感が特徴です。南会津特有の気候と高い標高、昼夜の寒暖差が「日本一の味と品質」と評判のトマトを生み出します。

昭和37年旧南郷村（現在の南会津町南郷地域）で初めて栽培が始まり、発祥の地「南郷村」にちなんで「南郷トマト」と呼ばれました。

平成19年1月に地域団体商標登録を取得し、「南郷トマト」の名称で販売できるのは、生産組合員が生産し、JAの南郷トマト選果場から選別出荷されるトマトのみとしてブランド化を

図ってきました。ところが、直売所などで基準を満たさないトマトが南郷トマトとして売られている事例が後を絶たないことから、他の産品との差別化ができ、訴訟などの負担がなく、自分たちのブランドを守ることが可能な地理的表示（GI）保護制度登録を目指すこととなりました。そして、平成30年8月に福島県産として初めてGI登録されました。また、平成27年3月には、生産地の気象条件等を最大限に活用して高品質のトマトを生産していることや、徹底したブランド管理等が評価され、南郷トマト生産組合が日本農業賞の集団組織の部において大賞を受賞しました。

さらには、平成23年に起きた福島第一原発の事故による風評が続く中、改めて50年の歴史を持つ南郷トマトを守るため、令和元年9月にJGAP団体認証を取得し、これからの50年も安全・安心で消費者が求めるトマトの安定供給ができる産地を目指しています。

「南郷トマト」の新規就農者受入

平成2年に旧南郷村で初めて首都圏等に南郷トマト栽培者を募集し、イターン就農者を受け入れてから、新規就農者の育成のため試行錯誤しながら受入体制を整備してきました。現在は、生産組合・JA・町・福島県南会



▲箱詰めされた南郷トマト

津農林事務所など関係機関・団体が連携、役割分担をし、それぞれの分野で支援を行っています。平成21年から令和2年までの南郷トマトでの新規就農は35世帯で、うち17世帯がイターンとなっています。

近年の就農者のきっかけは「スノーボード」で、スノーボードの聖地として全国的に知られる南郷スキー場に来ていた若者が、冬期間スキー場で働く南郷トマト生産者と知り合い、夏はトマト栽培、冬はスノーボード三昧といったライフスタイルに魅力を感じ、移住して南郷トマト栽培を始めるケースが多くあります。「南郷トマト」×「スノーボード」での就農者が増えるに従い、口コミによりさらに就農者が増えていきます。

【スノーボードをきっかけにした就農の流れ】

- ・冬期間の収入源としてトマト農家の多くがスキー場で働く
- ▽
- ・スキー場で仲良くなった常連客に自分のライフスタイル・南郷トマトの魅力を伝える
- ▽
- ・興味を持った人が町やJAに就農相談に行く
- ▽
- ・南郷トマト生産者として就農（移住）



▲南郷スキー場とスノーボーダー

相談窓口・面談の実施

新規就農希望者に対しては、生産組合・JA・町・福島県南会津農林事務所の4者による就農相談や面談を行っています。就農希望者の中には、技術や知識はもちろんです、自己資金を全く持たず、相談に来る方も多くいらっしゃいます。面談では、農業の厳しさも伝え、生産組合のルールや、行政の補助制度等をしっかり説明し、就農意思の確認を行っています。

【生産組合の主なルール】

- ・収穫したトマトの規格外品以外の全量をJAに出荷。
- ・規格外品を「南郷トマト」の名前で販売してはいけない。
- ・苗は、生産組合共同育苗の苗が生産組合が外部委託した苗のみ（品種を統一することや病害虫などの持ち込みリスクを減らすため）。

また、特徴的なのは、離農を防ぐため、親族等2名以上での就農を条件化していることです。かつては、1人での就農も受け入れていましたが、1人だとどうしても作業が間に合わない、作付面積が拡大できない、思うような収入が得られないといった悪循環に陥ってしまい、最終的に離農し、地域から出て行ってしまったという苦い経験がありました。

現在では、夫婦での就農者が増え、離農するケースも少なくなっています。

就農前の研修の実施

就農後速やかに収益を得られるように、就農前1～2年間は、生産組合が指定した先進農家で研修生としての徹底的な実務研修を義務付けています。ここでは、研修生はトマトの栽培技術だけではなく、地域社会のことを学び、地域の人々とのつながりづくりを行います。先進農家は、これからの産地のことを考え、損得なしに研修生を受け入れており、研修生にとっては、この地域の「里親」のような存在となっています。

この期間、研修生は国の支援制度「農業次世代人材投資資金（準備型）」または、町の「新規就農者支援事業（研修業務補助金）」により生活支援を受けけることで研修に打ち込むことができ、技術の習得につながっています。

就農後の支援

○技術面のサポート

研修が終わると独立し就農するわけですが、やはりまだ未熟であるため、指導班（生産組合、JA、県農業改良普及員等）を組織し、栽培経験が浅い人を中心に、1週当たり2回の巡回指導を実施し、確実な技術習得を支援しています。

○資金面のサポート

資金面では、就農初期の収入が不安定な段階においても国の「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」（最長5年）または、町の「新規就農者支援事業（初年度経営支援補助金）」（最長3年）を交付し、経営を支援しています。

パイプハウスやかん水設備などの初期費用については、国や県の各種補助事業を活用し、町も上乗せ支援を行っています。町独自の種苗代の補助、農業資材購入補助なども行っています。JAにおいても新規就農者向けの融資やサポートを行っています。

○住居面のサポート

住宅については、町の空き家の斡旋や、取得した住宅の修繕費を補助する「空き家バンク制度」や「住宅取得等補助」・「I・Uターンで新規就農者が入居できる」新規就農者促進住宅（2戸）の設置など支援を行っています。しかし、実際には、作業小屋や倉庫が必要ことや、斡旋した物件が相場まで遠いなど、



▶作業の様子

フォーラム



▲生産者による雪に埋もれたパイプハウスの除雪作業の様子

結の精神

当町では、地域的なまとまりによる結束力も強く、何かあればすぐ助け合う体制が自然とできています。これは、雪が多く厳しい気象条件の中で育まれてきた地域独自の「結^{ゆい}」の精神によるものでトマト栽培にも活かされています。農家は個々の経営ではありませんが、生産者同士のつながりを大事にして、新規就農者も産地の一員、地域の一員であるという自覚をもって栽培していることが産地としてのまとまりを生んでいます。

就農者の意向に沿う物件は少なく、生産組合や研修受入農家の斡旋により住宅を見つけることも多くあります。

100年産地を目指して

こうしたイターン就農者の増加は、南郷トマトの産地規模の維持拡大のみならず、地域にとつての農業後継者の確保・育成の一助となり、過疎化が続く当地域の活性化に貢献しています。産地を守ることが地域を守ることに直結しており、生産組合・JA・行政が一体となり、「100年産地」を目指し、担い手づくりに尽力しているところです。

南会津町長 大宅 宗吉



▲南郷トマト生産者の皆さん

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

随

想

焼酎文化



ひだかまさかつ

鹿児島県さつま町長 日高 政勝

また、飲み過ぎない限り酔い覚めが良くすっきりしている。適当な量ならば健康にもいい「百薬の長」。晩酌をしたくない日は、調子の悪い証で健康のバロメーターにもなっている。

焼酎の歴史

さつま町のお隣の伊佐市で、神社の補修が行われた際に、1559年に当時の大工が残した「ケチな施主で一度も焼酎を振舞ってくれず、がっかりした」という落書きが発見されている。

当時は、米焼酎？ 薩摩藩の前田利右衛門が、1705年に琉球から芋を持ち帰り広めたことから、芋焼酎づくりが始まったと伝えられる。

醸造元と代表銘柄

県内には、薩摩焼酎87蔵、奄美黒糖焼酎26蔵の113蔵と日本一の蔵数を誇っている。

代表銘柄も106あり(二部共同瓶詰を行っている)、それぞれその土地土地の個性豊かなおいしい焼酎が醸造されている。



▲県庁エスカレーター上の代表銘柄

焼酎の飲み方

ここで、私がおすすめるおいしい焼酎の飲み方を紹介したい。

■前割り： 焼酎サーバー(ボトル容器で可)に予め焼酎を好みの濃

さに水で割り、一晩寝かせたものを「黒じよか」で燗をつけて飲む。焼酎と水がよく馴染み、まろやかな味わい。



▲目盛りコップ・グイ呑み・黒じよか

※黒じよかは陶器であるため、まろやかさがなお引き立つ。電気で燗の強弱ができる便利な「黒じよかセツト」もある。冬はコタツに入り、テレビを見ながら、グイ呑みチョコに手酌して飲む風情のある飲み方。適当な肴があれば最高、至福の時間である。夏は冷蔵庫で冷やしてそのまま飲む。

■お湯割り： 定番の飲み方。お湯割りは、焼酎が先か、お湯が先か、コツはお湯(70〜80度に冷ましたもの)から先に、後から焼酎を注ぐ方が対流によってよく混ざり、香りも際立つ。

※焼酎とお湯の割合は、好みで「ゴー(5:5)、ロクヨン(6:4)、シチサン(7:3)」で。目盛りを刻んだコップもある。

■水割り： 焼酎…水116:4、5:5が普通。グラスに氷を一杯入れ、焼酎から先に入れ、マドラーで軽く混ぜた後、水を注ぎ再度マドラーで混ぜていただく。

■ロック： 冷やしたグラスに大きめの氷を入れ焼酎を静かに注ぎ込む。焼酎本来の香りを味わえる。そのほか、ソーダ割り、お茶割り

など多様な飲み方が豊富にあり楽しめる。

鬼滅の刃と焼酎

漫画、アニメ、映画でブームが止まらず社会現象にまで発展し、経済波及効果二千億円超とされる「鬼滅の刃」。この登場人物を紹介する際に使われた「鬨龍」「陽炎」の昭和書体の生みの親が本町に在住。

その書体を活用し、成人祝、結婚祝、還暦祝等の節目を記念し、氏名を昭和書体で刻印した焼酎を、町内にある西日本最大級の「鶴田ダム」地下3階の監査廊に1年から最長20年保管する「タイムカプセル焼酎プロジェクト」を始めている。

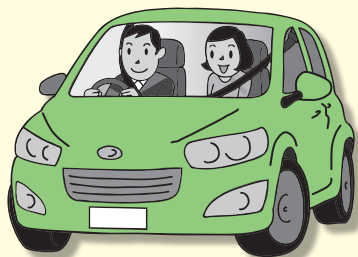
保管料を町内の酒販店に納めれば誰でも受け付けている。また、昭和書体は、町のふるさと納税の返礼品や出生届の命名書にも使っている。



▲昭和書体刻印の焼酎

人と人との潤滑油

人生模様、冠婚葬祭に焼酎は欠かせない。人と人をつなぐ潤滑油。人が酒を飲む、酒が酒を飲む、酒が人を飲む。適量で、楽しくおいしく、第一段階が基本。町村長の皆さん、今夜も焼酎で、グイッといきましょう!!



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里（取扱代理店）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。

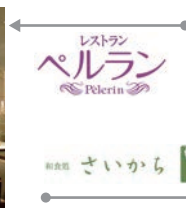


和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」

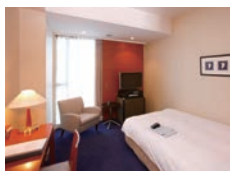


和食処「さいいち」

客室のご案内

SINGLE
ROOM

シングル
119室



DOUBLE
ROOM

ダブル
12室



TWIN
ROOM

ツイン
18室



～和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

■ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」
3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

